　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（建設労働者；常用、有期雇用型）

　　　　　　　　　　　　　労働条件通知書

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　　月　　日  　　（　労働者名　）　殿  事業主の氏名又は名称  事業場名称・所在地  　　　　　　　　　　　　　　〔建設業許可番号　　　　　　　　　　　　〕  　　　　　　　　　　　　　　使用者職氏名  雇用管理責任者職氏名  あなたを次の条件で雇い入れます。 | | | | |  |
| 契約期間 | 期間の定めなし、期間の定めあり（　年　月　日～　年　月　日） | | | |
| 就業の場所 |  | | | |
| 従事すべき  業務の内容 |  | | | |
| 始業、終業  の時刻、休  憩時間、就  業時転換（  (1)～(3)の  うち該当す  るもの一つ  に○を付け  ること。)  、所定時間  外労働の有  無に関する  事項 | １　始業・終業の時刻等  (１)　始業（　　　時　　　分）　終業（　　　時　　　分）  　【以下のような制度が労働者に適用される場合】  (２)　変形労働時間制等；（　　）単位の変形労働時間制・交替制とし  　　て、次の勤務時間の組み合わせによる。 | | | |
|  |  |  | 始業（　時　分）終業（　時　分）（適用日　　　　　　）  始業（　時　分）終業（　時　分）（適用日　　　　　　）  始業（　時　分）終業（　時　分）（適用日　　　　　　） |
|  |  |
|  |
|  |
|  | | |
| (３)　ﾌﾚｯｸｽﾀｲﾑ制；始業及び終業の時刻は労働者の決定に委ねる。  　　　　　　　　　（ただし、ﾌﾚｷｼﾌﾞﾙﾀｲﾑ （始業） 時 分から  　　　　　　　　　　　時　分、（終業）　時　分から　時　分、  　　　　　　　　　　ｺｱﾀｲﾑ　 時　分から　時　分）  ○詳細は、就業規則第　条～第　条、第　条～第　条、第　条～第　条  ２　休憩時間（　　分）  ３　所定時間外労働の有無（　有　，　無　） | | | |
| 休　　　日 | ・定例日；毎週　　曜日、国民の祝日、その他（　　　　　　　　　）  ・非定例日；週・月当たり　　日、その他（　　　　　　　　　　　）  ・１年単位の変形労働時間制の場合－年間　　日  ○詳細は、就業規則第　条～第　条、第　条～第　条 | | | |
| 休　　　暇 | １　年次有給休暇　６か月継続勤務した場合→　　　　　日  　　　　　　　　　継続勤務６か月以内の年次有給休暇　（有・無）  　　　　　　　　　→　か月経過で　　日  ２　その他の休暇　有給（　　　　　　　　　　）  無給（　　　　　　　　　　）  ○詳細は、就業規則第　条～第　条、第　条～第　条 | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 賃　　　金 | １　基本賃金　イ　月給（　　　　　円）、ロ　日給（　　　　　円）  　　　　　　　ハ　時間給（　　　　円）、  ニ　出来高給（基本単価　　　　円、保障給　　　円）  　　　　　　　ホ　その他（　　　　　　円）  　　　　　　　ヘ　就業規則に規定されている賃金等級等 | | | | | | |  |
|  | | | |  | |  |
| ２　諸手当の額及び計算方法  イ（　　手当　　　　円　／計算方法：　　　　　　　　　　　）  ロ（　　手当　　　　円　／計算方法：　　　　　　　　　　　）  ハ（　　手当　　　　円　／計算方法：　　　　　　　　　　　）  ニ（　　手当　　　　円　／計算方法：　　　　　　　　　　　）  ３　所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率  　　イ　所定時間外　法定超（　　）％、所定超（　　）％、  　　ロ　休日　法定休日（　　）％、法定外休日（　　）％、  　　ハ　深夜（　　）％  ４　賃金締切日（　　　）－毎月　日、（　　　）－毎月　日  ５　賃金支払日（　　　）－毎月　日、（　　　）－毎月　日 | | | | | | |
|  | ６　労使協定に基づく賃金支払時の控除（無・有（　　　　　））  ７　昇給（時期等　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  ８　賞与（　有（時期、金額等　　　　　　　　　）　，　無　）  ９　退職金（　有（時期、金額等　　　　　　　　）　，　無　） | | | | |  |
|  | | | | | | |
| 退職に関す  る事項 | １　定年制　（　有　（　　歳）　，　無　）  ２　自己都合退職の手続（退職する　　日以上前に届け出ること）  ３　解雇の事由及び手続 | | | | | | |
|  | |  |  | |  |  |
| ○詳細は、就業規則第　条～第　条、第　条～第　条 | | | | | | |
| その他 | ・社会保険の加入状況（　厚生年金　健康保険　厚生年金基金  　　　　　　　　　　　　その他（　　　　））  ・雇用保険の適用　（　有　，　無　）  ・中小企業退職金共済制度（建設退職金共済制度を含む。）  　（　加入している　，　加入していない　）  ・寝具貸与　有（有料（　　　　円）・無料）・無  ・食費（１日　　　円）  ・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | | | |

　＊　この通知書はモデル様式であり、労働条件の定め方によっては、この様式どおりと

する必要はないこと。